

申込期限：令和7年4月14日（月）消印有効

令和7年度介護支援専門員更新研修【実務未経験者】 受講要項

研修実施機関：（社福）長野県社会福祉協議会

※本要項の前に「令和7年度 長野県介護支援専門員研修（法定研修）受講の手引き」を先にご確認ください。

1. 本研修の目的

介護支援専門員に必要な知識、技能の習得を図り介護支援専門員の資質の向上を図ることを目的とします。

※なお、介護支援専門員の実務経験のない方が介護支援専門員の更新をするためには、本研修を修了することが必要です。

2. 受講対象者

以下のいずれかに該当し、かつ介護支援専門員証の有効期間満了日を2025(令和7)年10月1日～2026(令和8)年9月30日に迎える者

- (1) 介護支援専門員として登録後、実務に従事した経験のない者
- (2) 現在所持している介護支援専門員証の交付日以降に介護支援専門員として実務に従事した経験のない者

3. 申込方法

インターネットの専用フォーム（更新研修・専門研修・再研修用）から必要事項を入力して申し込んでください。

<http://www.nsyakyo.or.jp/koshin.php>

※直近の法定研修を長野県以外で修了した場合は、インターネット申込のほか、修了証書の写しを郵送してください。

【郵送先】

〒380-0936 長野市中御所岡田 98 番地 1 （社福）長野県社会福祉協議会 ケアマネ研修情報センター 宛て

4. 受講方法等

本研修は大きく分けて「講義」と「演習」によって構成されます。この「講義」は、主にオンラインによる講義動画の視聴（以下、オンライン研修）と、主に集合研修等でのグループワークなどをさします。ここに課題などを組み合わせて実施します。以下の①～④は受講者が守っていただかななくてはならない研修のルールです。

- ①本研修では講義、演習それぞれで提出課題を設けることがあります。また、締め切り日を守らないと受講が無効になることがあります。
- ②課題に取り組む時間も研修に含まれています。課題も研修の一つです。
- ③オンラインによる講義動画の視聴にかかるインターネット環境等は受講者各自でご用意ください。経費もご自身でご負担ください。
- ④オンラインによる講義動画の視聴における各受講者の動画の視聴割合は事務局側で把握しています。全動画の視聴が必要です。

5. 受講料

郵送で送付する研修資料と同封の請求書のとおり納付期限までに指定口座にお振込みください。

更新研修【実務未経験者】：受講料（資料代含む）41,600 円

※納付された受講料等は一切返還できません。また、次年度以降の研修、又は他の介護支援専門員研修に振り替えることもできません。

※研修を途中で辞退する場合も受講料等は返金できません。十分ご注意ください。

6. 日程等について

第1期、もしくは第2期のいずれかの受講になります。※選択不可

第1期

想定日数	受講方法	日程	会場
全8日間相当	オンライン研修	6日間相当	6月6日～7月22日
	集合研修（2日）	浅間温泉文化センター	7月23日、24日

第2期

想定日数	受講方法	日程	会場
全8日間相当	オンライン研修	6日間相当	8月15日～9月30日
	集合研修（2日）	浅間温泉文化センター	10月1日、2日

※2期については集合研修をZOOMなどのオンラインで行う可能性あり。

【備考】

- ・日程、会場は予定です。変更になる場合があります。
- ・想定日数とは、動画配信による講義等の視聴時間+提出課題に取り組む時間を指します。
- ・オンライン研修とは上記日程の期間中に指定の数の講義動画を視聴していただくことです。講義動画は日程に記載の期間中、いつでも視聴いただけます。
- ・受講時期、会場については有効期間満了日や業務開始時期等を加味して事務局で決定し、受講決定通知にてお知らせします。

7. 研修科目

本研修は「介護支援専門員再研修」と合同で実施します。

研修カリキュラムは別紙カリキュラムをご確認ください。

※カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。